

広報

ただみ

5

2016 月号

No. 552

平成28年5月10日

新入児童の新しい学校生活が始まる

今月の表紙

4月6日の只見小学校入学式の様子です。1年生はたくさんの上級生に迎えられ元気に入場してきました。そして、お父さんやお母さんが、子ども達を見守るあたたかい目が印象的でした。ご入学おめでとうございます。

【関連記事 6～7ページ】

第七次只見町振興計画について…………… 2～5

只見町内入学式について…………… 6～7

<News&flash>

町政報告会役場庁舎建設事業／

JR只見線復旧復興 町民の集い ほか…………… 8～13

<町の話>

第15回 春待ちチャリティ演芸会／

町内3地区の保育所で入所式 ほか…………… 14～15



第七次只見町振興計画は、振興計画審議委員や振興計画専門部会の方々、町民の皆様や議会議員の皆様の参加と協力をいただいて策定作業を行い成文化されたものです。

「第七次只見町振興計画概要版」は、後日町民の皆様にお届けする予定ですが、今回の広報ただみでは全容の一部をご紹介します。

ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち

第七次只見町振興計画 始動

▲明和小学校 伝統芸能発表会「梁取神楽」

「自然首都・只見の挑戦「人と自然の共生」」 第七次只見町振興計画の概要

1. 振興計画策定のあらまし

① 計画策定の趣旨

只見町は昭和44年3月に「只見町振興計画」を策定して以来、平成27年度で計画期間が満了を迎えた。第六次只見町振興計画(平成18年度～27年度)まで、振興計画を町の最上位計画として位置付け、事業展開を図ってまいりました。

前「第六次只見町振興計画」においては、市町村合併の大きな時代の流れの中、あえて合併をしない道を選択し、厳しい財政状況下の中、多様化した住民ニーズや高度情報通信社会、少子高齢化や環境重視の新时代に対応した事業を計画的に進め、緩やかながらも着実に発展を遂げてきました。

しかし、平成23年3月に発生した「東日本大震災」、更に同年7月に起きた「新潟・福島豪雨」など、これまでにない

災害に見舞われましたが、同年9月に豪雨災害からの復興の基本方針を示し、災害復興旧事業を最優先に事業展開を図ってきたところです。

また、「第六次只見町振興計画」では、「ブナと生きるまち雪と暮らすまち」奥会津只見の挑戦「真の地域価値観の創造」を理念に掲げ、従前の都市部に追従する地域振興とは決別し、都市部にはない只見地域の豪雪が特徴づける豊かな自然環境をよりどころとしてきた伝統的な生活・文化・産業を活かしたまちづくりを進めてきたものです。その豊かな自然環境を特徴づけるキーワードとして、日本の自然の中心地は只見町として、平成18年に「自然首都・只見」宣言を行い、只見町ブナセンターの設立など積極的に事業を展開してきました。

その結果、世界にも認められる地域として、平成26年に



▲六十里越雪わり街道

「只見ユネスコエコパーク」の登録を実現したことは、「第七次只見町振興計画」における事業を推進するうえで、非常に重要な役割と未来に向けた大きな可能性をもたらしています。

現在国は、人口減少社会の到来を迎え、将来にわたり「活力ある日本社会」の構築のため、「地方創生」を提唱し、地方へ多様な支援を実施することとしています。只見町では、平成27年10月に「只見町人口ビジョン」及び「只見町総合戦略」を策定し、短期・集中的に取り組む事業の取りまとめも行いました。



▲ぜんまいの手揉み作業

実現に向けた施策の大綱を示したものです。計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間としています。

【基本計画】

基本計画は、基本構想に掲げる施策の大綱の実現に向け、町が取り組むべき施策の基本方向を総合的かつ体系的に明らかにするものです。計画期間は、基本構想と同じく10年間として、社会・経済状況などの変化によっては、基本構想の枠内で必要に応じて見直しを行っていきます。

【実施計画】

実施計画は、基本計画で定められた施策を効果的に実施するために、具体的な事業を明らかにするもので、「只見町行政財政改革プログラム」と連動しながら、財源の裏付けを伴う町政の具体的な計画とします。

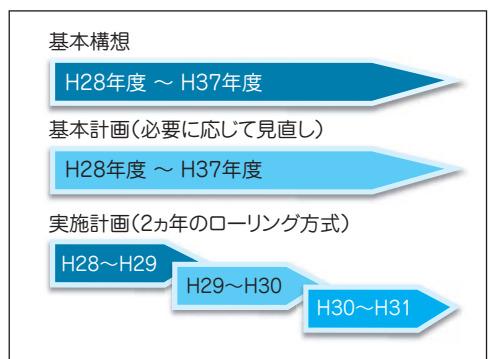
②計画の期間と構成

【基本構想】

基本構想は、町政運営の根幹となるもので、長期的な視点から、まちづくりの基本理念と町の将来像を定め、その

計画期間は、2年間で基本とし、社会情勢や財政状況の変化、住民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを

行うローリング方式とします。



2. 目指すまちづくりの基本目標と理念

①まちづくりの基本目標

自然・文化・歴史に育まれた「只見らしさ」に誇りと愛着を持つまちづくり

②基本理念

ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち
 ～自然首都・只見の挑戦
 「人と自然の共生」～

私たちの只見町は、美しい自然に囲まれた山村です。その美しい自然と住民が共生しあつて自然を守り、親しみ、活かしながら生活してきたと

もに、古くから培われてきた相互扶助意識を受け継ぎ、人と人が支えあい、助け合いながら、豊かで健やかな暮らしを送ってきました。今こそ、私たちはこれらの先人から受け継がれ育まれてきた「只見らしさ」が、かけがえのない財産であり、誇りと愛着を持って次世代に引き継いでいく原動力となると考えています。そこで、この原動力を生み出すことをまちづくりの目標として第一に掲げ、その実現を目指す取り組みを推進していきます。

また、基本理念は「第六次只見町振興計画」において独自の自然環境や文化・生活を活かした町づくりを進めた結果として世界に認められる「只見ユネスコエコパーク」に登録となった経過を踏まえ、前計画の理念を引き継ぎ、さらに私たちの生活に新たな心の豊かさを求めることとして、ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち ～自然首都・只見の挑戦 「人と自然の共生」～を掲げました。

この理念に基づき只見町が有する固有の価値・魅力を維持し、発展させ、心豊かに生きることに積極的に挑戦し、「人と自然の共生」を維持することとした施策を、あらゆる行政分野において展開していきます。

3. 目標実現のための5つの施策の大綱

Ⅰ. 自然と共生するまちづくり

ユネスコエコパークに登録された、「自然首都・只見」の豊かな自然を守るための意識の醸成や自然の活用を進めます。また、私たちの生活において、自然環境への負荷低減や景観に配慮するためのまちづくりを掲げます。あわせて最大の課題である雪を克服し、誰もがここで「住みつけたい」、「住みたい」と思えるまちづくりを目指します。



▲冬の只見の民具「かんじき」

Ⅱ. 文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくり

教育環境の充実や、スポーツ活動を通じて、将来を担う子供たちが夢を持てるまちづくりを目指します。また、先人から受け継がれてきた貴重な地域固有の文化や歴史をしっかりと次の世代へ引き継ぐためのまちづくりを掲げます。あわせて、子どもから大人まで生涯を通じて学べる場を提供し、地域で活躍する人材の育成を図ります。

【施策】

1. 自然保護意識の醸成
2. 雪と共存するまちづくり
3. 道路網の整備と定住環境の整備
4. 自然と調和し地域イメージにあった景観づくり
5. 水環境の保全と上下水道の整備
6. 環境衛生の充実

〈重点推進施策〉

- ◆雪国でも暮らしやすく自然災害等に強い安心、安全なまちづくり
- ◆定住の基盤となる住宅環境整備の推進（空き家対策、若い世代向けの賃貸住宅の整備等）

〈重点推進施策〉

- ◆代々受け継がれてきた「つ

【施策】

1. 将来の只見を担う子どもたちの教育の充実
2. 家庭教育力の向上
3. 魅力ある生涯学習の推進
4. 地域文化の振興（地域で育まれた人の技・物・食の伝承）
5. 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

る細工」などの伝統技術を残すため、地域の文化伝承を目的とした後継者育成を図るための様々なプログラムを提案。



▲只見の伝統技術「つる細工」

Ⅲ. 住民が主役のまちづくり

各集落や地域の個性を活かし、住民同士が支え合い助け合う住民交流を活性化し、明るく活力あふれる地域づくりを目指します。また、利便性の高い公共交通の運

行や移住・定住者の方々の受け入れによる新たな視点での地域づくりができる環境の構築を掲げます。あわせて、行政情報の積極的な発信と住民の方々が活動しやすい環境づくりを目指します。

【施策】

1. 集落・振興センターなど住民交流を主体とした地域づくり
2. 新たな視点による地域づくり
3. 行政情報の積極的な公開と公聴機会の充実
4. 効率的な行政運営
5. ICT(情報通信技術)の活用
6. 総合的な土地利用・公共交通体系の確立

〈重点推進施策〉

- ◆地域の自発的・主体的な活動や地域課題への取り組みなど様々な活動に対し、行政と住民が協力して解決できるための環境づくりの実現。

IV. 住みやすいまちづくり

地域住民やNPO、ボランティア団体等が行政とともに地域全体で保健・医療・福祉サービスを展開するまちづくりを目指します。また、高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる環境の構築を目指します。あわせて、子育てや介護の環境を整え、女性の地域活動などへ参画しやすい環境づくりを目指します。

【施策】

1. 共に支え共に生きる福祉のまちづくり
2. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
3. 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
4. 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくり
5. 障がいの有無に関わらず共に生きるまちづくり
6. 安心して暮らせるまちづくり

〈重点推進施策〉

◆60歳以上になられても多くの方は健康であり、その技術や経験などを活かすことが求められています。人生に生き甲斐と良好な人間関係を育みながら地域活力の向上に繋げるという価値観を共有し、産業活動に携わる人材の宝庫を目指します。

◆女性が社会活動に参画できる機会のサポートや、子育てしやすい環境を整え、女性が活躍できるまちづくりの推進。

◆幼児期から学童期の子どもが、人間関係や社会性を育む施策として効果が実証されている、子どもの運動遊びの推進。



▲ブナりん体操

V. 働きがいのあるまちづくり

町内に安心して住み続けるために、安定した所得を確保でき、生きがいをもって取り組める就業の場を様々な業種から創出する取り組みを行います。また、「只見ユネスコエコパーク」となった世界に誇れる豊かな自然・文化等を活かし、戦略的な体験型観光（エコツーリズム）などの事業展開を図ります。あわせて、産業間の連携を図り、波及効果をもって、持続可能な地域の発展を目指します。

【施策】

1. 受け継ぎ託す、プライド農業の実践
2. 豊かな森林を活かした林業の振興
3. 水の郷にふさわしい水産業の振興
4. 活力と賑わいそして持続ある商工業の確立

5. 地域経済の発展を担う魅力ある観光の推進
6. 産業間連携による地域経済の発展

〈重点推進施策〉

◆只見町版経済同友会の設置を働きかけ、第1次産業から第3次産業までの経営者相互の関係の場づくりを支援し、雇用創出、地域経済の好循環を推進。

◆若い人たちの豊かな発想力による、新たな産業創出を促す支援体制の整備。

◆チャレンジ(挑戦)し、失敗しても、そこから学び再挑戦できるような体制づくり。

◆中心市街地活性化事業等、今後のまちづくりを担う重要な事業を推進するにあたり、既存の第三セクターとの連携が図られた、町づくり会社の設立。

◆県立只見高校に地域密着型の人材育成プログラムを構築し、高い技術を

有する町内企業等で活躍できる人材育の推進。



▲会津工場の作業現場



▲「自然首都・只見」伝承産品

ご入学おめでとうございます



町内の小・中・高等学校へ入学された皆さん、ご家族の皆さんご入学おめでとうございます。

平成28年度は、只見・朝日・明和の各小学校で25名、只見中学校で30名、只見高等学校で36名の児童・生徒の学校生活がスタートしました。

それぞれの学校で入学式が行われてから1カ月ほどが経ち、学校生活にも慣れはじめてきているとは思いますが、まだ不安な事も多いと思いますので、地域の皆さんによる見守り活動をお願いします。

今年度の各校の新入学生を写真で紹介します。

只見小学校

朝日小学校



新入児童 11名
全校児童 55名

新入児童 5名
全校児童 62名





明和小学校

新入児童
全校児童

9名
69名



只見中学校

新入生
全校生

30名
100名



只見高等学校

新入生
全校生

36名
115名



役場庁舎建設事業の経過と現状を報告

4月27日、季の郷湯ら里で区長連絡協議会総会が行われ、終了後に平成28年度町政報告会を行いました。

目黒町長はあいさつで「ユネスコエコパークの理念を含んだ第七次只見町振興計画が始まり、区長各位の御協力を得ながら事業に取り組んでいきたい」と述べ、その後、今年度の事業や協力事項について担当課長より説明を行いました。

特に今回の報告事項の中で、各区長から、「役場庁舎建設事業」について説明の要望があり、報告会の中で下記の資料により説明しました。

◆役場庁舎建設事業の説明

庁舎建設事業は、平成27年度に計画した庁舎建設工事着工のため、昨年6月に1回目の入札を執行しました



▲区長連絡協議会

が設計額と入札額の価格差により不落となり、今年1月に再度の入札執行のための公告を行いました。入札参加者がなく不調となりました。

この現状と今日までの経過をお知らせするため、2月下旬に各振興センターを会場とした住民説明会を開催しましたが、庁舎建設が必要な実態については参加者の共通した認識であり、早急な整備を求める意見もありました。

町議会3月会議には、庁舎新築工事費14億円等の減額と同時に事業の継続と円滑な推進のため、現設計の見直しに着手するための設計委託料1,296万円（構造変更分含まない）増額の補正予算を提案しました。これは、平成27年度予算での工事発注は困難な状況であることから工事費等を減額し、併せて平成22年に地域計画審議会の答申を受けてから5年の歳月をかけての計画推進、1億1千万円余りの経費支出、プロポーザルやワークショップ等で設計に携わっていただいた専門家や関係者、多くの町民の関与を無駄にする

ことのないよう、現設計を見直して庁舎建設を進めることが、完成までの所要時間と経費面からも効率的との判断から設計委託料を増額したいとの考えによるものでした。

審議の結果、議員から設計委託料増額を認めない内容の修正動議が提出され6対5で可決となり設計委託料は予算化されませんでした。役場庁舎建設の目的（下記資料2「役場庁舎建設の目的」参照）に変わりはありませんので二日も早い庁舎建設を目指し努力してまいります。

また、庁舎建設の進捗状況がわからないなどのご意見もいただいておりますので、今後は随時の情報提供に努めていきます。



▲町政報告会で活発な意見交換がされました。

【(資料) 役場庁舎建設についての経過】

1. 現在の役場庁舎の状況

- ・現在の役場庁舎は昭和35年に建築され55年が経過し老朽化が進行。
- ・中越地震、中越沖地震後の平成20年に耐震診断を受けた結果は、震度6強以上で倒壊する危険があるCランク。

2. 役場庁舎建設の目的

- ・来庁する町民の方々や働く職員の安全を確保すること、少子高齢・過疎化の進行する中での「自然首都・只見」活性化の拠点施設を整備すること。
- また、平成23年新潟・福島豪雨災害での被災経験をふまえ町民の安心安全のための防災拠点としての施設を整備したい。

3. 現在までの経過

◎平成22年

- ・12月、地域計画審議会から「同一敷地内に庁舎を新築する」旨の答申。

◎平成23年

- ・3月11日、東日本大震災が発生。
町議会3月会議において庁舎建設基本計画策定業務委託の予算可決。
- ・7月、地域計画について町政報告会開催、29日新潟・福島豪雨災害が発生し、防災拠点の必要性を改めて強く認識。
- ・12月、庁舎建設基本計画の町政報告会開催、基本計画完成。



▲庁舎イメージ

◎平成24年

- ・7月、町議会で庁舎建設基本設計委託の予算可決、その後プロポーザルによる設計業者選定に着手。(この時点では只見振興センターを合築する案)
- ・10月、庁舎建設に係る住民説明会開催。
- ・11月、応募34者の1次審査(書類審査)を行い、20者を選定。
- ・12月、プロポーザルの2次審査は住民委員参加で行い、1次審査後の提案書を役場にて一般公開、意見募集後、2次審査会を開催し5者を選定。

◎平成25年

- ・2月、住民公開による第3次審査会開催、最優秀者にアーキプロを選出、3月に基本設計委託契約締結。
- ・4月、議会全員協議会で基本設計案をアーキプロから説明。(以後、平成26年5月までに住民ワークショップなどを延べ18回開催)
- ・8月、只見地区6団体から、役場と振興センターそれぞれの単独建設の要望書が提出され、9月の町議会において採択。要望採択を受け、それぞれ単独での建設方針を確認。

◎平成26年

- ・1月、議会全員協議会において基本設計案を設計者から説明。
- ・2月、議会から「新庁舎基本設計に関する意見書」が提出された。その後町は、議会全員協議会で庁舎暫定移転は行わず新庁舎建設に取り組む方針を説明。
- ・4月及び5月、議会全員協議会で基本設計の概要説明。
- ・6月、基本設計完了。
- ・8月、町議会で庁舎建設実施設計予算可決、その後実施設計委託契約締結。
- ・10月、議会全員協議会で実施設計説明。
- ・12月、各振興センターで住民説明会開催、議会全員協議会で実施設計説明。

◎平成27年

- ・3月、町議会において庁舎新築工事予算可決。
- ・6月、議会全員協議会で実施設計説明。
- ・6月、入札執行、不落となった。議会全員協議会において不落の報告、説明。
- ・8月、議会全員協議会において不落原因と今後の対策について設計者から説明。
- ・9月、町議会から「新庁舎建設に関する申し入れ」があり、10月2日に回答。
- ・11月、議会全員協議会で設計見直しの内容説明。
- ・12月、議会全員協議会で庁舎建設全体事業計画及び予算計画説明。

◎平成28年

- ・1月20日、総務厚生、経済文教常任委員会において町産木材使用経費試算などの説明。
- ・1月22日、庁舎建設工事の条件付一般競争入札を公告。
- ・2月5日、入札参加申請がなく不調となる。
- ・2月19日、議会全員協議会で入札参加申請がなく不調となった旨を報告。
- ・2月23日、只見振興センターにて住民説明会を開催(参加者49名)。
- ・2月25日、明和振興センターにて住民説明会を開催(参加者36名)。
- ・2月26日、朝日振興センターにて住民説明会を開催(参加者24名)。
- ・3月、議会3月会議において、庁舎建設費14億円などの減額と併せて現設計を見直すための設計委託料1,296万円の増額補正予算を提案したが、このうち設計委託料増額を認めない内容の修正動議が提出され可決。

只見線復旧復興の決議文を採択

平成23年7月の新潟・福島豪雨災害で被災し、只見駅から会津川口駅区間が不通となっているJR只見線の全線復旧を求め、「JR只見線の復旧及び復興を支援する会」の主催で、只見町民の集いが4月23日に季の郷湯ら里で開かれました。当日は、金山町や新潟県魚沼市の住民を含め約400名が参加されました。会長の目黒彰一さんは「地域住民や沿線町村との連携を深め、早期復旧につなげたい」と述べ、目黒町長は「只見線は日本一のローカル線であり、地域振興の要である」と一日も早い復旧を呼びかけました。

また、「日本の宝である只見線の、一日も早い全線復旧を目指し、全国に広く支援を呼びかける」などが盛り込まれた決議文を、幹事の菅家二千六さん、只見小6年生の目黒巧馬さん、朝日小6年生の目黒希さん、明和小6年生の宇野心晴さん、只見中3年生の赤塚莉子さん、只見高2年生の大石千浩さんの6人が読み上げ、来場者の大きな拍手により満場一致で採択されました。鉄道風景画家の松本忠さんによる記念講演会では「JR只見線の復旧について、メリットは多くあるがデメリットは無い」と、只見線の魅力や活用などについて講演いただきました。

集いの最後には「鉄道を中心とした地域づくり」をテーマにパネルディスカッションが行われました。立教大学講師の清水慎一先生（奥会津トータルアドバイザー）をコーディネーターに、町内からは三瓶やえさん（さんべ農園）、菅家大和さん（町商工会青年部長）、酒井治子さん（町観光まちづくり協会事務局）と金山町の坂内譲さん（金山町観光物産協会会長）がパネリストとして、それぞれの立場から只見線や地域づくりについて意見を述べていただきました。参加された大勢の町民からは、大きな拍手で只見線の早期復旧復興を願ひ、集いが終了しました。

力や活用などについて講演いただきました。

集いの最後には「鉄道を中心とした地域づくり」をテーマにパネルディスカッションが行われました。



▲決議文を読み上げる6名



▲パネルディスカッションの様子

福島県知事 代理
大谷 英明
南会津地方振興局長



「JR只見線全線開通の為に、福島県でも全力でサポートします。」

小熊 慎司
衆議院議員



「地域の生活観光路線である只見線の1日も早い開通を目指したい。」

菅家 一郎
衆議院議員



「国で只見線に支援できるように、法律を変えていきます。」

皆川 雄二
新潟県議会議員



「地域住民の利便性向上の為に、小出行き始発を太白川駅から只見駅にしていきたいと考えています。」

星 公正
福島県議会議員



「東日本大震災により只見線の復旧が影に隠れていたが、今は県知事を中心に復旧事業を進めています。」

大平 悦子
新潟県魚沼市長



「只見線を活用した事業を展開する為に、早急な全線開通を望みます。」

長谷川 盛雄
福島県金山町長



「只見線は地域住民の生活交通であり、全国の鉄道ファンには宝です。」

山村教育留学生第15期生
対面式で将来の夢や目標を語る

4月8日、今年度で第15期生となる只見町山村教育留学生（町外から県立只見高等学校へ入学した生徒）と、町内関係者との対面式が只見振興センターにて行われました。今年度は県内をはじめ栃木県や埼玉県、千葉県や神奈川県など県外も合わせて14名の生徒が只見町山村教育留学生となりました。

対面式では、町長や教育長などから歓迎のあいさつの後、生徒一人ひとり「野球部に入って甲子園を目指したい」「将来、人の役に立つ仕事に就くために勉強したい」など、しっかりとした夢や目標を自己紹介の中で発表しました。



▲山村教育留学生第15期生14名

ユネスコエコパーク関連事業
体験の森決定と野村総研からの支援

昨年10月に、町のユネスコエコパーク関連事業として、豪雪地帯に適応した森林管理技術の開発と普及・体験を図ることを目的とした「ただみ豪雪林業体験・観察の森」（体験の森）の候補地を募集し、黒谷区の小沼昇さんの所有するスギ人工林に決定しました。

この事業について、(株)野村総合研究所から資金の支援が決定し、4月6日に目黒町長が野村総合研究所本社へ御礼の挨拶に訪問しました。今後、体験の森では整備が行われ、林業のモデルや環境教育・レクリエーションの場として活用することが計画されています。



▲目黒町長(右)から野村総合研究所の横山常務執行役員(左)へ感謝状を手渡しました

国道289号八十里越
只見町・三条市連携戦略会議の設置

国道289号八十里越道路の完成を見据え、只見町と三条市で「第6回八十里越道路暫定の活用検討懇談会」が4月26日、季の郷湯ら里を会場に開かれ、約40名が出席されました。懇談会では、整備が進められている国道289号が完成した際の連携を見据え、経済や観光、医療や教育などの政策を推進するために、「三条市・只見町連携戦略会議」を設置することを確認しました。

また、只見町ブナセンター運営委員会長の角田勇さんによる「八十里越」に関する講演会の他、今年度も工事区間を活用した視察ツアーや国道289号フルコース踏破などの暫定活用イベント案も互いに提案されました。



▲連携戦略会議設置が確認されました

小林早乙女保存会
第9回「地域文化功労者」表彰

会津ユネスコ協会が主催する第9回「地域文化功労者」表彰式が4月19日、会津若松市内にあるホテルいづみやにて行われ、只見町小林地区の「小林早乙女保存会」が受賞しました。

今回の選定理由として、小林早乙女保存会は、明和小学校で踊りや太鼓など後継者育成の活動、400年以上続く伝統の継承、地域文化の振興に功績があつたとして選ばれました。

会長の角田勝昭さんは、「保存会に関わった全員の努力が評価された」として、今後も保存会による地域活動がんばっていききたいと話されました。



▲表彰状と盾を持つ会長の角田勝昭さん

春季消防検閲式

4月24日、明和小学校グラウンドを会場に春季消防検閲式が行われ、消防団員、婦人消防隊あわせて約200名が参加しました。

検閲官の検閲宣言がされた後、通常点検や機械器具点検、消火訓練などが行われ、団員は日頃の訓練の成果を発揮し、規律ある動作を披露しました。また、各種表彰も行われ、団員の長年の功績を称えました。表彰受賞者は次のとおりです。

(敬称略)



▲規律ある行動を披露した婦人消防隊



▲日頃の成果を披露した消火訓練

■福島県消防協会南会津支部長表彰

▽功績章 山内孝志、渡部仁一、馬場勇、目黒康弘

▽優良章 馬場充、三瓶晃、目黒克輝、小沼孝典、吉津和樹、馬場達也、酒井文高、目黒健太、馬場由人、山内明、小林吉男、梁取東、三瓶鍊、三瓶節

▽勤続章 鈴木克英、鈴木僚、長谷部孝男

■只見町消防団長表彰

▽優良章 藤田久幸、馬場直幸、伏見正寛

▽精積章 鈴木淳、鈴木靖和、堀金瞬、本名修、舟木晋太郎

消防団長辞令交付式

新消防団長が始動

4月1日、役場町長室で新消防団長の辞令交付式が行われました。新しい団長に目黒邦友(59) 訓練分団長が就任し、鈴木好行前団長(59)は、平成22年4月1日から6年間に在職し、3月31日で退任されました。

目黒町長は、「町の防災の為に、リーダーシップを発揮してほしい」と挨拶を述べました。

団長に就いた目黒邦友さんは、「前団長の思いを引き継いで、消火活動や水害などへの対応、そして予消防にも力を入れたい」と抱負を述べられました。



▲目黒吉久町長(中)から辞令を受けた目黒邦友さん(左)と前団長の鈴木好行さん(右)。

只見町納税貯蓄組合連合会総会

滞納の無い町を目指して

4月15日、明和振興センターを会場に、平成28年度只見町納税貯蓄組合連合会総会が開催され、23名の組合長が出席しました。

総会の中で、概ね10年にわたって組合長を務めた、九々生納税貯蓄組合長の矢沢英也さんと、布沢第一納税貯蓄組合長の齋藤政信さんが永年組合長として表彰されました。

組合による日頃の地道な活動が只見町の納税意識の向上を推進し、滞納の無い町づくりが図られています。

現在28の組合があり、新規加入者を募集しております。滞納を防ぎ、地域間の交流も図れるため、積極的な加入を呼びかけています。



▲栗木会長から表彰状を受けとる齋藤政信さん

4月21日正午再開通
国道252号再開通イベント

4月21日正午に国道252号六十里越え道路が再開通し、これを祝して4月29日に新潟県魚沼市「道の駅いりひろせ」で再開通イベントが行われました。

再開通イベントには只見町、魚沼市の関係者などが約25名が参加し、雪降り街道を愛する会の目黒長一郎会長は「浅雪により過去20年では一番早い開通となり、ゴールデンウィークに大きな効果をもたらす」と述べられ、目黒町長は「国道252号と並走するJR只見線は、魚沼市と共に連携しながら地域振興を進めていきたい」と挨拶しました。

国道252号は、ゴールデンウィーク前に再開通することを課題とし、地域振興に大きく期待する声が寄せられました。



▲当日は雨により、道の駅構内でテープカットが行われました。

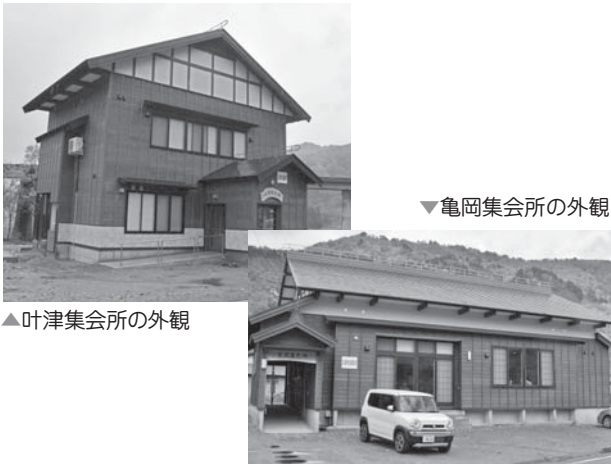
叶津・亀岡集会所
竣工祝賀会を開催

叶津集会所と亀岡集会所の竣工（平成28年1月13日）を記念して、それぞれ祝賀会が開催されました。

叶津集会所は、平成23年7月の新潟・福島豪雨災害により流失し、新しい集会所となりました。

また、亀岡集会所は、老朽化により利便性が悪い為、区の要望により亀岡サッカー場付近へ新しく建築されました。

祝賀会は、新しく完成した集会所で区民や関係者が集い、盛大に行われました。



▼亀岡集会所の外観

▲叶津集会所の外観

只見町固定資産評価審査委員
委員に舟木氏と本名氏が任命

4月21日、役場本庁の町長室において、舟木和一さん（小林）と本名保美さん（黒谷）に、目黒町長から只見町固定資産評価審査委員の辞令書が交付されました。両名は再任となり、任期は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間となります。

審査委員会は全体で3名体制で、現任の菅家三雄さん（只見）の任期は平成29年9月30日となります。



▲辞令書もらった舟木さん(右)と本名さん(左)

叙勲伝達式
故新國卓さんに旭日章

元町議会議員の故新國卓さんへ旭日章の伝達式が、4月22日に役場町長室で行われ、目黒町長から長男の真也さんへ位記、勲記などが手渡されました。

故新國卓さんは、町議会議員として通算4期16年間在職されるなど町の発展と振興に尽くされました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



▲勲記を持つ長男 真也さん

只見町議会議長
副議長の選任

平成28年4月20日開催の只見町議会4月会議において、新しい議長と副議長が選出されました。



議長
齋藤 邦夫
5期 74歳



副議長
酒井 右一
3期 66歳

第15回 春待ちチャリティ演芸会 10年間で総額約 100万円を町に寄付

4月10日、春の恒例イベントとなっている春待ちチャリティ演芸会が季の郷 湯ら里で行われました。今年も町内外から愛好者など総勢74名が37の演目を披露し、会場に詰めかけた多くのお客さんを楽しませてくれました。

また、春待ちチャリティ演芸会の収益金を只見町の社会福祉などに役立てて欲しいと、寄付金126,302円を会場で目黒町長代理五十嵐朝日振興センター長に手渡されました。寄付は今年で10回目となり、総額は100万円を超える多額なものとなりました。今まで携わっていただきました皆様のご協力と、たくさんのご厚意に感謝申し上げます。

演芸会最後に事務局の赤塚ミワさんより、旧朝日村の歌「朝日村の歌(歌・小沼 昇さん)／朝日村民歌(歌・酒井 久さん)」のCDを作成したので、是非多くの方に聞いて頂きたいと挨拶がありました。歌える人が少なくなり、この素晴らしい歌詞や曲を後世に伝えたいという思いから、自然首都・只見 地域づくり交付金を活用し、CDの作成となったものです。CDは町内各振興センターにて10枚ずつ無料で配布されますので、是非ご利用下さい。



▲寄付金を手渡す演芸会事務局の赤塚ミワさん



▲多くの来場者の前で、華麗に踊りを披露しました。



◀完成した「朝日村の歌／朝日村民歌」のCD

▼真剣に聞き入る参加者



農家民泊講演会

受入ステップアップ講座開催

4月19日、季の郷・湯ら里にて、体験教育企画代表の藤澤安良先生による、農家民泊等体験型観光の受入ステップアップ講座が開催されました。

主な参加者は、只見町内で、中高生を中心に農家民泊受入を行っている簡易宿所登録の農家の方々や行政関係者など27名が参加しました。

講座では、全国の体験型観光の受入先を育成してきた藤澤先生の経験によるノウハウや、未来を担う子どもたちにとって、体験型観光が

いかに重要な役割を担っているかを熱く語られました。参加者は先生の豊かな経験や知識を真剣に聞いていました。

今年の10月28日～30日には、「全国ほんもの体験フォーラムin南会津」が開催されます。只見町内では29日に分科会が開催される予定です。ぜひ皆さんもご参加下さい。

只見町小川地区

小川いきいきサロン開講

4月24日、今年度1回目となり、9年目をむかえる「小川いきいきサロン」が小川集会所を会場に開催されました。

このサロンは、出歩く範囲が狭くなりがちな地域の75歳以上の高齢者や、65歳以上の一人暮らし高齢者を対象にしており、当日は関係者など含め約70名が参加されました。

当日は、実行委員長の目黒甚一郎さんや、小川区長の栗木豊さんなどから挨拶があり、その後、渡部栄和さん、目黒直也さん、増田美幸さんの3名によるライブが披露され「365日の紙飛行機」を歌いました。観客の皆さんは手拍子しながら聞き入り、大きな拍手が送られました。最後においしい料理を全員で食べて、地域の交流を深めました。



▲歌を聞き入る会場の皆さん

只見町農業講演会 高品質・多収穫農業のススメ

4月4日、季の郷湯ら里で㈱ジャパンバイオフィーム代表 小祝 政明氏を講師に、農業講演会が開催されました。

町内外から約80名が参加したこの講演会は、まず高品質・多収穫農業の意味として、高品質作物の需要、品質の数値化による優位・差別化、高単価より多収穫・販売増が利益につながるなど、消費者目線での農業の話があり、後半は、具体的な方法として、酵母菌を使った土づくり「菌耕」や植物生理を利用した高品質作物育成のしくみ、植物生育の必須要素など化学式を用いた体系的な説明がありました。

最後に、参加者を交えた活発な質疑応答があり、より良い農業に向けたヒントを得ようと熱心に聞き入る姿が多くありました。



▲熱心に聞き入る参加者



▲朝日保育所の入所式の様子

町内3地区の保育所で入所式 かわいいお友だちが新たに入所

町内の各保育所で4月5日に入所式が行われました。只見保育所では4名、朝日保育所では7名、明和保育所では6名のお友だちが新たに入所しました。

式では新しい入所児をみんなでお祝いするとともに、最後には職員による演劇が行われ、親子で楽しく過ごしました。保育所では元気いっぱいにお友だちと遊んで下さい。ご入所おめでとうございます。(平成28年度入所児童数 只見保育所24名、朝日保育所32名、明和保育所35名)

第1回古文書講座を開催 古文書の解読にチャレンジ

古文書解読講座が4月13日朝日振興センターで開催されました。会津若松市在住の芳賀幸雄先生を講師にお迎えして、11名の参加者が古文書の解読にチャレンジしました。講座では、古文書を先生が分かりやすく解説し、参加者一同で声にだして訳文を読み上げていました。古文書講座は年度内に全8回予定しており、途中からの参加も可能です。古文書にふれたい方は是非ご参加下さい。

《教育委員会生涯学習係 82-5320》



▲古文書の解読にチャレンジする参加者



▲ちょボラごみ拾い参加者の皆さんで記念撮影

ゴミの無い町づくり推進活動 朝日地区 ちょボラごみ拾い

4月17日、朝日振興センター・運営委員会などが主催したちょボラごみ拾いには、大人から子どもまで約30名の方が参加され、朝日地区の国道や県道沿いのごみ拾いを行いました。

今回のちょボラごみ拾いで集めたごみの量は、燃えるごみ袋で42袋、燃えないごみ袋で21袋となりました。秋にもちょボラごみ拾いが予定されておりますので、只見町の美しい景観の為に是非ご参加下さい。

広報ただみ診療所

朝日診療所
医師 渡邊 孝一郎



「着任のご挨拶と会津若松市の救急体制について」

皆さんこんにちは。4月より朝日診療所に着任した渡邊孝一郎です。出身は福島県田村市常葉町、安積高校、福島県立医科大学出身です。昨年度1年間は会津若松市の会津医療センターに勤務しておりました。循環器内科の勉強を主に行っており、かつて朝日診療所におられた星野弘尊先生と働いていました。朝日診療所では、若山先生、森先生、山内先生にご指導いただきながら内科以外の診療も行わせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

さて、夜間や休日に急な病気になってしまった時、我々はどうしたら良いのでしょうか。日本では1次救急、2次救急、3次救急という言葉が使われています。

1次救急: 帰宅可能な軽症の方に対する救急医療

2次救急: 一般病棟に入院が必要な中等症の方に対する救急医療

3次救急: 集中治療室に入院が必要な重症の方に対する救急医療

として使われています。

(http://www.jaam.jp/er/er/er_faq.html)

只見町で急病になった場合、当診療所は1次救急と、軽症で入院が必要な方の対応が可能です。

中等症以上の方については会津若松市の2次救急病院にご紹介しています。会津中央病院、竹田総合病院、会津医療センターが救急医療病院群輪番制をとっており、休日・夜間は3つの病院が日替わりで2次救急の体制をとっています。また当診療所にお手伝いいただいている看護師さんたちが所属する、会津中央病院救命救急センターは会津地方の3次救急を担っていて、ドクターヘリ、ドクターカーなどを整えています。交通外傷や重症な救急疾患は3次病院である会津中央病院にご紹介しています。

小児科、産婦人科、脳神経外科内科は会津医療センターにはありませんので、適宜ご紹介しております。精神救急疾患も別体制で対応しています。

各病院ともかかりつけの患者さんは輪番日以外でも受けていただけますので、かかりつけやご希望があれば教えてくださいね。

只見町から若松市内まで2時間程度の長時間がかかるため、各病院と連携しながら住民の皆さんのお役にたれてばと思います。

地域おこし協力隊として vol.18 只見町教育振興協力隊 末谷 広大

『ようこそ、只見町へ!!』

昨年度3月。只見町で3年間の共同生活を送ってきた只見町山村教育留学生第12期生の14名が立派に卒業していきました。その表情からは、これまでの3年間に対する寂しさと、これからの新生活に向けての期待が見え隠れするようになりました。

そして今年度もたくさんの応募者の中から、第15期生となる14名の只見町山村教育留学生が只見高校へと進学しました。奥会津学習センターは相変わらず満室。様々な地域から只見高校へ進学した生徒たちは、まだまだ修学旅行気分で、先輩たち

や管理人さんに厳しくも優しく寮内でのルール、部活動でのルール、日々生活でのルールについて指導されているようです。

これから3年間、親元から離れ寮で共同生活を送ることとなりますが、積極的に只見町と関わり合いを持ってかけがえのない3年間にしてほしいと思います。



町史

とっておきの話

262

福島県中世史研究会

柳内 壽彦

同時代史料が語る只見の歴史①

成法寺観音堂聖観音菩薩坐像の墨書銘

―伊北郷の初見史料―

中世の南会津

▼今月号から柳内壽彦先生の6回にわたる連載がはじまります。

▼内容は、只見町に残る中世の記録や塩沢の矢沢家の陶磁器を解説していただきます。

▼柳内先生は、県立高校で日本史を教えるかたわら、会津地方の板碑や中世史の研究をされ、会津若松市史、喜多方市史、下郷町史などの執筆をされています。現在は、福島県中世史研究会に所属し、会津の中世を精力的に調査されています。

現在の南会津郡は、中世においては南山と呼ばれた地域とほぼ重なります。南山は七つの郷からなっていました。現在の町村にあてはめると、下郷町は湯原郷・古々布郷・奈良原郷、南会津町は旧田島町が田島郷、旧館岩村が立岩郷、旧南郷村・旧伊南村と檜枝岐村が伊南郷、そして只見町が伊北郷です。ただし伊北郷は厳密にいうと、只見町に旧南郷村の北部を含みます。旧南郷村にある界という地名は、この地が伊北郷と伊南郷の界であったことから名づけられたといわれています。

伊北郷と成法寺観音堂

聖観音菩薩坐像

伊北郷の初見史料は、只見町梁取の成法寺観音堂（国指定重要文化財）の聖観音菩薩坐像の膝裏の墨書銘です。そこには「奥州伊北郷」「梁取村成法寺」のほかに「応長元年太歳辛亥七月廿八日」「大檀那藤原三河権守宗景」などが書

かれています。応長元年は一三二二年で、鎌倉時代末になります。聖観音菩薩坐像は藤原三河権守宗景（皆川宗景）の造立によるもので、宗景は皆川宗員の孫とされています。宗員は長沼氏三代宗泰の兄弟で、鎌倉幕府から皆川庄地頭職を与えられ、長沼氏から分出して皆川氏の祖となりました。長沼氏の初代宗政は下野国（栃木県）の長沼庄（真岡市）を本領としていました。奥州合戦後の論功行賞で、源頼朝から南山を与えられたと考えられています。皆川庄は栃木県栃木市周辺で、庄内には河原田の地名もあります。そして、宗員の子の宗義が河原田五郎と名乗っていることから、皆川氏からさらに河原田氏が分出し、宗義は河原田氏の祖とみられています。長沼氏・皆川氏・河原田氏は同族です。成法寺観音堂聖観音菩薩坐像の膝裏の墨書銘は、長沼氏一族の皆川氏が鎌倉時代末に伊北郷と深い関わりをもっていたことを示しています。

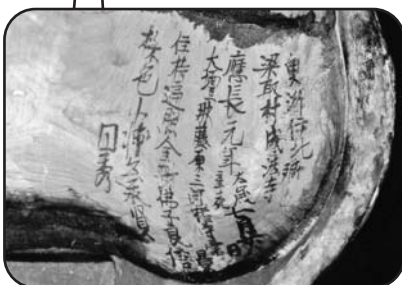
また、梁取は成法寺や館跡の存在などから中世伊北郷の中心的地域であったと思われる。

伊南郷と塔寺八幡宮長帳

河原田氏については、延元元年（建武三年＝一三三六年）四月八日、南朝方の陸奥守北畠顕家が、陸奥国宮城郡の大戸下総権守隆行に恩賞として与えた所領に下野国皆川庄と「陸奥国南山内長沼河原田弥四郎跡」があります（「朴沢文書」）。この長沼河原田の表記の仕方は、長沼からである河原田との意味で、この史料からも河原田氏が長沼氏一族であったことは明らかです。ただ河原田弥四郎なる人物についての詳細は不明です。「塔寺八幡宮長帳」の享徳二

鎌倉時代末の南会津

鎌倉時代末の伊北郷は長沼氏の同族の皆川氏が支配していたのではないのでしょうか。伊南郷は河原田氏、そしてこれ以外の郷は長沼氏が支配していたものとみられます。



▲聖観音菩薩坐像の内部と膝裏の墨書銘



▲成法寺観音堂聖観音菩薩坐像



町民文芸

只見短歌会

三月詠草

大塚栄一

指導

彼岸前に抱く思ひを語らむと農家の友と日を打合はず

古川 英子

物忘れ日ごと進みて惚けし我一人居なれば尚更さびし

馬場 八智

春休み孫の好みし食事など思ひてわれは厨に立てり

関谷登美子

電子音ファンヒーターに炊飯器電子レンジも同じ音なり

新国由紀子

山を吹く風は高きを過ぐるらし立ち止まりては耳を澄ませり

小倉キミ子

涅槃会に寺まで自動車で行けるのは未だなきとぞ道に雪なし

渡部ゆき子

来客のありて急須に注ぐ湯のぬるき音たち詫びる思ひす

目黒 富子

咲き盛る水仙は雨に打たれるも光が射せば花をもたぐる

渡部ヨリ子

食料もなく痩せ細る幼子の画面に夕餉の箸撰れずをり

新国 洋子

(出詠順)

只見俳句会

四月例会

目黒十一

指導

強風に夫よろける春落葉

味代子

春の昼呼ばれてしばし空寝かな

春の山緑のクレヨン淡くく

恒夫

かたくりの花揺れながら存えて

芽柳や乳色となる只見川

凍餅の一竿つるす大廂

咲き満ちし夜の桜の静かなり

礼

吉児

くすぶって動かぬ煙養花天

曲り屋の屋根にペンペン草繁る

春惜しむごとくに稚児手渡しぬ

園児らの雀がくれに戯れる

順子

信

春雷や遺影の母は驚かず

桜咲きそぞろ歩きに声弾む

春光や仏壇にあるミニ碁盤

春来り見沼の里に人集う

修一

都

片付かぬ年度の整理シクラメン

にぎやかに押し合い急ぐ春の川

持ち歩く二つの手帳残る雪

石垣に二つ寄り添う路のとう

今月の お知らせ

電話番号

総合政策課 地域振興係 財政係	☎ 82-5220
総務課 総務係 職員係	☎ 82-5210
町民生活課 税務係 係	☎ 82-5110
町民係	☎ 82-5100
保健福祉課 保健係 係	☎ 84-7005
福祉係	☎ 84-7010
農林振興課 農政係 林政係	☎ 82-5230
観光商工課 観光係 商工係	☎ 82-5240
環境整備課 地域整備係	☎ 82-5270
生活環境係	☎ 82-5280
会計室	☎ 82-5120
議会事務局	☎ 82-5300
農業委員会	☎ 82-5230
教育委員会	☎ 82-5320
学校給食センター	☎ 84-7180
只見保育所	☎ 82-2219
朝日保育所	☎ 84-2038
明和保育所	☎ 86-2249
朝日診療所 (歯科)	☎ 84-2221
訪問看護ステーション	☎ 84-2612
こぶし苑	☎ 84-2130
只見振興センター	☎ 84-2101
朝日振興センター	☎ 82-2141
明和振興センター	☎ 84-2111
	☎ 86-2111

試験

平成29年度
只見町職員(大学卒程度)
採用候補者試験を行います。

●試験職種及び採用予定人員

土木 若干名
建築 若干名

●受験資格(学歴不問)

昭和56年4月2日から
平成7年4月1日まで
に生まれた者

●試験の方法

▽第1次試験
教養試験および専門試験
▽第2次試験(1次試験合格者)
小論文、面接による試験

●第一次試験の日時、場所

▽日時 7月24日(日)
午前9時受付〜15時

●場所

福島大学(福島市金谷川1番地)

●発表

役場掲示板に合格者番号を掲
示するほか、本人に通知します。

●採用

合格者は採用候補者名簿に
登載され成績順に町長が採用
者を決定する。(この合格の有効
期間は1年間です)

●受験手続及び受付期間

▽申込用紙の請求
申込用紙は役場総務課およ
び朝日、明和振興センターで交
付します。

▽申込方法

申込用紙は役場総務課に提出
してください。(郵送による場合
は返信用封筒を同封すること。)

▽受付期間

5月26日から6月24日まで
(郵送による場合は、6月22日ま
での消印のあるものに限ります)

※この他、一般行政職・高校卒
程度の募集について、7月上
旬のお知らせを予定してい
ます。

●問い合わせ先

▽只見町役場総務課 職員係

☎ 0241(82)5210

(内線214)

お知らせ

自動車をお持ちの皆さんへ

平成28年度自動車税の納期
限は5月31日(火)です。お送り
する納税通知書により、最寄り
の金融機関、コンビニエンススト
ア又はクレジットカードで納期
限までに納付してください。

●コンビニ・クレジットカード

納付のお知らせ
自動車税はコンビニエンススト
アや、MMK(マルチメディアアキオ
スク)端末設置店舗でも納める
ことができます。

●納付可能な店舗は、下郷町3

店舗、只見町1店舗、南会津町
5店舗あります。

また、平成28年度から、パソコ
ンやスマートフォン専用画面
を利用してクレジットカードに
より納付ができます。ただし、ク

税 今月の納期

5月25日までに
納めましょう

- 軽自動車税(全期)
- 農集排使用料(5月分)

することはできませんのでご注
意ください。

なお、平成28年4月1日(金)
以後に手帳の交付を受け減免
の要件に該当する場合は、申請
日に応じて月割により減免され
ます。

※減免の対象となる自動車は、

4月1日午前0時現在の車
検証に記載されている所有者
(所有権留保の自動車につい
ては使用者)が障がい者(本
人である必要はありません)18
歳未満の身体障がい者、知的
障がい者及び精神障がい者を
除く。

●問い合わせ先

福島県南会津地方

振興局 県税部

☎ 0241(62)5212



お気軽にご相談ください！
「福島さわやか
行政相談キャンペーン」

総務省では、只見町を担当する行政相談委員として、菅家三保子さんを委嘱しております。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、年金事務所などの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立つて、その解決を促進するよう相談に応じています。

また、5月1日(日)～31日(火)までの1カ月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。相談は無料で秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

▼只見町の行政相談委員



菅家 三保子さん
只見町只見字雨堤
1054番地の2
☎82-2192

町長の手帳

町長スケジュール〈4月分〉

- 1日 町職員辞令交付式、南会津地方環境衛生組合辞令交付、只見川電源流域振興協議会辞令交付、只見町消防団長辞令交付
- 2日 福島観光キャンペーンオープニングセレモニー(会津若松市)
- 3日 只見婦人会総会
- 4日 自然首都・只見 農業講演会
- 6日 自民党本部要望活動(東京)
- 8日 只見高校入学式、山村教育留学生対面式、只見高校歓迎会
- 10日 復興・創生セミナー(郡山市)
- 11日 鳥獣被害対策実施隊・有害狩猟鳥獣捕獲隊編成式
- 12日 あいづふるさと市町村圏協議会決算監査、町教育委員会関係者懇親会
- 14日 特別功労者 故馬場邦夫氏告別式、JR東労組研修会
- 15日 只見町納税貯蓄組合連合会総会
- 16日 JA会津みなみ合併20周年記念式典(南会津町)、沼沢湖ヒメマス漁解禁記念式典(金山町)
- 17日 明和自治振興会定例代議員会、叶津集会所竣工祝賀会
- 18日 福島県水道協会理事会(福島市)
- 19日 鳥獣被害対策協議会総会
- 20日 只見町議会4月会議
- 21日 固定資産評価審査委員会
- 22日 故新國卓氏勲伝達式、アフターDCオープニングセレモニー(南会津町)、ダークルサービスピレリリース(会津若松市)
- 23日 JR只見線復旧復興町民の集い
- 24日 只見町消防団春季消防検閲式
- 25日 定例庁議、福島県町村会意見交換会(会津若松市)
- 26日 福島県町村会JR只見線視察(金山町～只見町) 八十里越道路暫定的活用検討懇談会
- 27日 只見特産株主総会、只見町赤十字奉仕団総会、町政報告会、区長連絡協議会懇親会
- 28日 奥会津アドベンチャーキャンペーン知事表敬(福島市)
- 29日 国道252号六十里越雪わり街道再開通式典(魚沼市)、亀岡集会所落成祝賀会

「JR只見線への思い」

今年は例年のない残雪で、4月21日には国道252号 六十里越峠も開通しました。残雪の中でのこぶしや桜、そしてブナの芽吹きの躍動感と美しいコントラストが見れなかったのが少し残念な思いです。

4月23日、「JR只見線復旧復興町民の集い」が、季の郷湯ら里で開催されました。金山町民(福島県)、魚沼市民(新潟県)の参加を得て参集人数は400名を数えました。

只見駅～会津川口駅間が途絶えてから4年と9ヶ月。只見線全線開通に向けた地域住民の思いは薄らぐどころか、その思いと連帯の輪は広がっていることを改めて痛感しました。

過疎と高齢化が進む地域において利用者増を図る事は簡単なことではないですが、只見線利用促進推進事業を県・沿線町村と共に取組み、只見線応援団は6万人を超えました。そして、地域には確かな変化が生じております。

1つに、只見線に愛着と誇りを持って大事な路線を守り・育てようとする覚悟が芽生えたこと。2つに、鉄道を愛する人達(鉄道画家や写真家、人気タレントや学生達など)の応援を受けて、只見線の認知度が向上されたこと。3つは、奥会津の地にも海外からのインバウンドの風が吹き始めたことです。

只見線の将来に向けた可能性と、国民的な価値が認められ、確認し合えたことは大きな成果でした。只見線の人気にあぐらをかくことなく、駅舎から出たらそこにはおいしい食事処があり、自慢のお土産があり、そして何よりも田畑が守られ、町全体の美しい景観が形成されている。そんな町づくりを目指して、只見線の復旧とその後の活用を考えて行きたいと思います。

只見町長 目黒 吉久

町民の消息

(3月26日～4月25日届出分) 敬称略

■お誕生おめでとうございます

渡辺 雄大(男/大志・千恵) 小林

■おくやみ申し上げます

佐藤 守	88歳	大倉
本名 永次	84歳	長浜
目黒 由美子	86歳	舘ノ川
馬場 邦夫	101歳	黒谷
佐藤 勉	94歳	叶津
矢沢 トキ	82歳	福井
吉津 佑	94歳	長浜
小林 練太郎	90歳	黒谷

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

平成28年4月1日現在

人口 4, 384 (-56)
 男 2, 138 (-27)
 女 2, 246 (-29)
 世帯数 1, 790 (-17)
 高齢化率 45.04%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 28 転出 82 出生 4 死亡 6

▽5月号から広報ただみの担当になりました三瓶です。前任の吉津の思いを引き継いで、広報ただみを読みやすく分かりやすく皆様へお伝えしていきたいと思っております。新米広報担当を宜しく願います。

▽4月は入学式や講演会など様々な現場で取材させていただきました。初取材では、カメラのアンクルが悪く猛反省。広報用の写真は、現場の雰囲気や表情、熱量などが伝わる一枚が必要になるので、先輩が撮影した写真や、雑誌などを参考に日々研究しています。

(三瓶)

町民憲章

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

生涯学習推進員
湯田千穂

明和振興センター
図書室 ☎86-2111

おすすめ新着図書

★GOSICK RED



桜庭 一樹/著(KADOKAWA)

探偵ものが好きな人も初めて読む人にもオススメな本です。前作の GOSICK シリーズとは少し雰囲気は違うかもしれませんが、前作を読んだことがある人もぜひ読んでいただきたい作品です。GOSICK RED、BLUE、PINK、と続いていくので

こちらも前作同様長く楽しめる本になっています。

★やせるおかず作りおき



柳澤 英子/著(小学館)

ダイエットが続かない、リバウンドしてしまった、キレイに痩せたい!と思っている方にオススメの本です。なんと著者は1年で26キロの減量に成功し、リバウンドもなく健康的に痩せることができたそうです。運動はしなくても、食事の食べ方や食べ物を変えただけでまるで別人のようにスリムになった著者のレシピがたくさん紹介されている本です。

★その他、別棟、図書室(旧支所)にもたくさん本を置いております。利用時間は午前9時から午後4時までです。(土日祝日は閉館)ぜひご利用下さい。リクエストも随時受付しています。

ミヤマナラの花 (学名: *Quercus crispula* var. *horikawae*)

[ブナ目 ブナ科 コナラ属]



▲食雪地形の崖に張り付くミヤマナラ



▲浅草岳山頂のミヤマナラ



▲雌花からふくらみかけた実



▲ミヤマナラの雄花

ミヤマナラは、ミズナラの^{わいか}矮化(背が低くなった)変種で、コナラやミズナラと同様にドングリをつける樹木です。只見町の特徴的な景観である雪食地形の雪崩斜面に張り付くように生育しています。急傾斜地に生えるものは、根本が下にひどく曲がっており、しなやかな枝で雪の力を分散し雪崩の力に耐えます。ミヤマナラは、浅草岳山頂の緩斜面にも生育しています。ここもまた、冬期には日本海から吹き上がる厳しい風雪にさらされるため、ミヤマナラは雪を耐え忍ぶ只見らしい植物のひとつとすることができます。只見町ではシバナラと呼ばれ、燃料材などとして利用されてきました。

要害山の山開きの際に、登山道の脇に見られる新緑があざやかな低木がミヤマナラです。そしてこの時、ミヤマナラの花を見ることができます。4月～5月、ミヤマナラの冬芽が開くと、新しい枝が伸びて、葉が開きます。やわらかな新しい葉のついた枝の下方から糸状のものがぶら下がっています。これは雄花の花柄で、ここに小さな花がまばらにつきまます。1本の木に雄花と雌花の両方をつけますが、雌花は、葉の付け根につき、赤く堅い突起のようです。色のきれいな花も素敵ですが、このような地味な花を見つけるのも楽しいのではないのでしょうか。

詳しくは、
只見町ブナセンター
までお問い合わせ
ください

企画展示

「春植物の生活史 つかの間の季節を生きる色とりどりの花たち」

期間：3月12日(土)～6月13日(月)

問い合わせ先：只見町ブナセンター 電話0241-72-8355